

平成 28 年 5 月 15 日

於 桜川市真壁社会体育研修センター

平成 28 年度 茨城県ライフル射撃協会定期総会 議事録

○開会の辞 遮那理事長

○総会成立宣言 会員数 77 名中、出席 26 名 委任状 33 名 2/3 以上出席

○会長挨拶 来栖会長

射撃場改築工事進捗状況について、工程説明

○来賓挨拶 桜川市梅井教育長様

茨城国体準備状況、桜川市長公室に国体準備室開設

○議事録作成人、署名人選出 坂入・小林理事 署名人 山田・五十嵐理事

○議 事

(1) 1号議案 平成 27 年度事業報告

事務局 藤枝理事(報告)

質問等なし 1号議案承認

(2) 2号議案 平成 27 年度収支決算及び監査報告

会計 入江理事(報告)

監査報告 池袋理事より 4 月 10 日の監査結果について報告

質問等なし 2号議案承認

(3) 3号議案 平成 28 年度事業計画(案)

事務局 藤枝理事(提案)

・織田会員

県協会HPに月例会参加者は県ラに加入してほしい旨の記載があり、栃木県等の射友が月例会に参加しにくくなった。県ラに加入していなくても参加費は県ラに入る事になるので、どうなのでしょう。

・事務局 藤枝理事

県ラ会員には月例会の運営等に協力してもらっているので、その意味でHPに県ラ会員加入のお願いをしています。県ラ加入を強制するものではありません。どなたでも月例会に参加することは可ですが、当日申込みになると射座割が難しいので、できれば事前に申し込みしていただくと助かります。

・来栖会長

月例会の運営の都合もあるので事前に申し込むよう懇願したい。

・織田会員

県ラではランクリスト大会を招致する予定はありますか。

事務局 藤枝理事

ランクリスト大会は運営日程上非常に厳しい。前向きに考えていきたいが、理事会での検討事項としたい。

・来栖会長

新射撃場利用料金、試合参加料の変更には、当協会細則の改訂が必要になる。新射撃場料金については、県側の対応待ちであり、来年の総会以降になる予定。

・事務局 藤枝理事

県ラ関係の試合参加料は 10m競技は変わらず、50mは千葉県ラの参加料に併せて2,500円とし、1,500円は交通費の補助とする扱いとしています。3月の県選手権大会は現規定どおり4,000円でおこない、来年度総会から改定していく予定です。

3号議案承認

(4) 4号議案 平成28年度収支予算(案)

会計 入江理事(提案)

質問等なし 4号議案承認

(5) その他

・事務局 藤枝理事

平成27年度国体強化事業報告、大会結果報告

段級申請は本人の自筆が必要

APはG3以上1回参加/年の実績が必要になるので注意してください。

・山田理事

新射撃場になったらビームライフルをどこでやるか、高校生利用について考えがあればお知らせください。

・五十嵐理事

関東選抜ビームライフルは桜川市真壁体育館で実施します。11月19日～20日

・遮那理事長

山田(優)選手がスポーツ専門指導員に専任されました。

・川村会員

新射撃場の公認は現許可でよいのではないか。

・来栖会長

新射撃場は射撃線及び標的位置の変更が必要であり、これは重大な変更として射撃場公認許可を新しくする必要がある。

閉会の辞 遮那理事長

平成 28 年 5 月 19 日

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録作成人 _____ 印

議事録作成人 _____ 印